

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要	1	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	22
全体的な状況	4		
項目別の状況		III 短期借入金の限度額	22
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
① 組織運営の改善に関する目標	8		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	9	V 剰余金の使途	22
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	10		
(2) 財務内容の改善に関する目標		VI その他	
① 外部研究資金、寄附金		1 施設・設備に関する計画	23
その他の自己収入の増加に関する目標	11		
② 経費の抑制に関する目標	12	VII その他	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	13	2 人事に関する計画	24
財務内容の改善に関する特記事項	14		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		VIII その他	
① 評価の充実に関する目標	15	3 災害復旧に関する計画	24
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	16		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項	17		
(4) その他業務運営に関する重要目標		別表	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	18	学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について	25
② 安全管理に関する目標	19		
③ 法令遵守に関する目標	20		
その他業務運営に関する特記事項	21		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人山形大学
 ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
 結城章夫（学長）（平成19年9月1日～平成26年3月31日）
 理事数 5人
 監事数 2人（非常勤1人）

④ 学部等の構成

学部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
その他	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、東北創

他 生研究所、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分析センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）
- | | |
|-------------|--------------------------|
| 学生数 | 9,335人（うち留学生数143人） |
| 学部 | 7,844人
（うち夜間主コース318人） |
| 大学院 | 1,375人 |
| 修士課程 | 1,049人 |
| 博士課程 | 284人 |
| 専門職学位課程 | 42人 |
| 別科 | 42人 |
| 科目等履修生等 | 74人 |
| 附属学校児童・生徒等数 | 1,310人 |
| 教員数（本務者） | 931人 |
| 職員数（本務者） | 1,174人 |

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

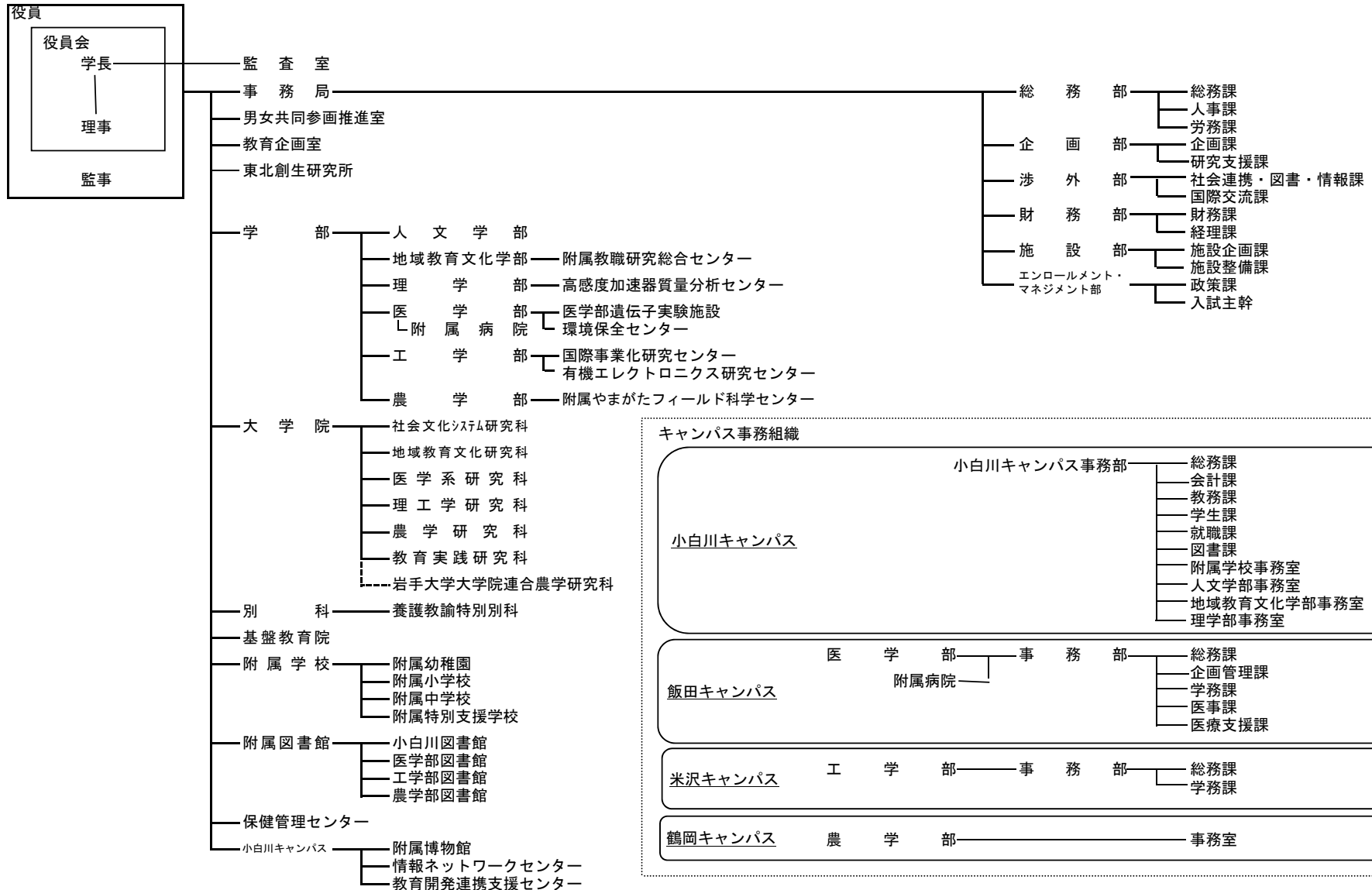
重点目標：

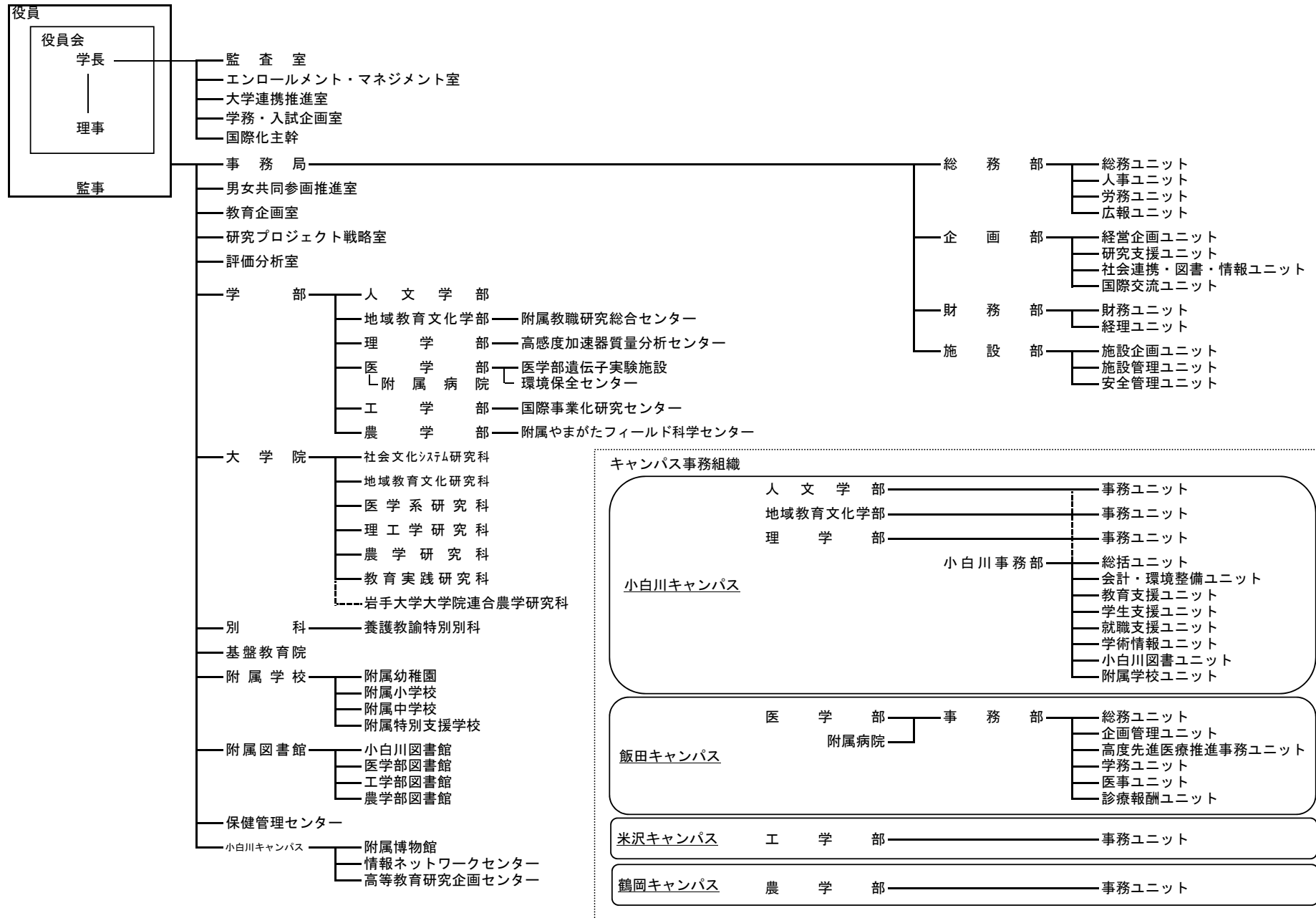
山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

(3) 大学の機構図

※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は、東北地区有数の総合大学として、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、「何よりも学生を大切にす大学」を目指し、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。

第2期中期目標・中期計画の2年目にあたる平成23年度は、「学士課程教育全体の充実」「有機エレクトロニクスの世界的研究拠点の整備」「地域社会との連携活動」に重点を置いて取組を進めるとともに、東日本大震災からの復興と新しい東北の創生のための取組も大学全体で推進した。

以下に、教育研究等の質の向上の状況及び業務運営・財務内容等の状況について、項目ごとに説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、学士課程教育全体の充実、学生への支援の充実に取り組んだ。

(1) 基盤教育の充実

① 平成23年4月に基盤教育の評価組織である「基盤教育評価改善会議」を設置し、基盤教育のスタートアップセミナー・アンケート、授業改善アンケート、GPA分布調査、進級時アンケート及び学生との座談会等の点検評価・教育方法等改善に係る事業を実施するとともに、活動状況を報告書としてまとめた。

② 基盤教育の導入科目「スタートアップセミナー」については、平成22年度の実績を踏まえ、「スタートアップセミナー」の共通テキストにおいて、授業以外でも自ら課題発見探求を促すよう指導するとともに、教員用実践マニュアル（改訂版）においては、シラバスに主体的な取り組みを目標に掲げるように指導し、平成23年度の授業を実施した。その結果、スタートアップセミナーに関する学生アンケートでは、全ての項目で学生の評価が平成22年度を上回り、見直しと改善が順調に進んだ。また、平成24年度に向けて学生用の補助教材を作成した。

(2) 教育方法等の改善

① 大学全体や各学部・各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを体系化し、それに基づき教育改善のPDCAサイクルを推進した。

② 大学教育推進プログラム採択事業「到達目標を明確にした自己実現学習システム」において、学習成果と教育目標の明確化・体系化を推進するとともに各学部の学習・教育目標を、YUサポーティングシステム（修学支援システム）の「学習ポートフォリオシステム」として開発し、導入に向け準備を進めている。

③ 教育方法等改善のため、FD合宿セミナー、基盤教育ワークショップ、授業の相互参観を継続的に実施し、これらの取組を年度末に報告書としてとりまとめ、情報の共有化を図った。また、本学が事務局を務める東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を推進するFDネットワーク“つばさ”において、学生FD会議、FDワークショップ等を開催し、大学間連携によるFDを推進した。さらに、各学部でも独自の方法により教育内容の見直し及びFD活動に取り組んだ。

④ 平成23年4月から基盤教育において新しいLMS（学習管理システム）を導入

し、安定的運用を図るとともに、その運用状況を検証した結果、後期からは専門教育科目を加えて全学的なLMS普及を推進した。その結果、平成23年度は昨年度比5割以上増の185授業科目で利用された。また、利用者の利便性向上を図るためのアンケート調査を実施し、検討の結果、システムの改修を図ることとした。

⑤ 大学院教育実践研究科教職実践専攻において、教員養成評価機構の認証評価を受審し、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。

(3) 学生支援の充実

① 「山形俊才育成プロジェクト（山澤進奨学金）」、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」、「山形大学 YU Do Best 奨学金」及び「山形大学学生支援基金奨学金」を継続して実施するとともに、平成23年度からは、東日本大震災で被災した山形大学の学生に対し、緊急の経済支援として返還不要の奨学金「山形大学被災学生支援奨学金」による支援（前期支給者数273人、後期支給者数364人）を実施した。

② 東日本大震災による被災学生に対する経済支援、入学料免除及び授業料免除を実施した。被災学生に対し、平成23年度前期分の入学料免除（全額免除72人、半額免除33人）及び授業料免除（全額免除280人、半額免除118人）、後期分の授業料免除（全額免除252人、半額免除143人）を実施した。

③ 学生の学業・課外活動の活性化を図るため優秀な成績を修めた学生及び学生団体等に対して、学長による学生表彰及び副学長（教育・学生担当）による奨励表彰を継続実施した。

④ 東日本大震災の被災地復興支援のために、山形大学と東北芸術工科大学が中心となり新しい東北を創出するために提案したキャンペーン「スマイル・トレード10%」を支援した。

(4) キャリア教育・就職支援の充実

① 基盤教育の導入科目（スタートアップセミナー）では、共通テキストを活用しながらキャリア形成の意識涵養に努めた。また、「教養科目」及び「展開科目」の中でもキャリア形成に資する科目を継続的に開講するとともに授業改善アンケートの点検・評価を踏まえ、内容等の充実を図った。

② 平成23年4月から小白川キャンパスのキャリアサポートセンターに専任教員を配置し、キャリアカウンセラー業務のほか、初年次からのキャリア形成及びキャリア教育の強化を図るとともに、早期に職業意識を醸成するためのキャリア教育科目を、平成24年度に開講することとした。

③ 3つのキャンパス（小白川、米沢、鶴岡）に就職相談員を配置して学生の個別相談の充実を図ったほか、小白川キャンパス（人文学部、地域教育文化学部、理学部）では、山形県若者就職支援センターと連携し、週当たり4日間のキャリアカウンセラーによる就職相談を実施した。

④ 理事が県内外の30社を超える企業を訪問し、求人者の要請を行うとともに、平成23年11月からは就職先を新規開拓するために県内外の27社を選定して全学就職委員会委員による企業訪問を継続して行い、最新の採用情報を学生に提供した。

- ⑤ 学生キャリアサポーターの中から、就職内定を得た8人の学生をアドミニストレイティブ・アシスタントとして雇用し、3年生向けエントリーシート添削のほか、一般的な就職に関する相談に応ずるなどの学生をサポートする仕組みを始動させた。
- ⑥ 文系学生にも製造業や山形県内の有力企業に目を向けさせるために「県内有力企業バスツアー」を実施し、78人の学生が参加した。

2 研究に関する取組

先進的研究、基礎的研究及び地域に根ざした研究を推進するとともに、研究成果の社会への還元を図った。

(1) 先進的研究の推進

- ① 有機EL、有機太陽電池、有機トランジスタなどの広範な有機デバイス関連分野への研究を推進する研究拠点として有機エレクトロニクス研究センターを設置し、卓越研究教授のほか、個別契約任期付教員9人を採用し、研究スタッフの充実を行い研究活動を開始した。
- ② ペルー共和国ナスカ市に「ナスカの地上絵の研究」の研究拠点として「人文学部附属ナスカ研究所」の開設を決定した。
- ③ 平成21年度から山形大学先進的研究拠点として支援を行っているYU-COE(S)の3拠点（分子疫学、有機EL、核子スピン）について、継続支援を決定し、総額6,500万円の支援を行った。また、平成22年度から将来国内外の先進的研究拠点となる可能性がある萌芽的な研究グループの支援を行っているYU-COE(E)6拠点について、継続支援を決定し支援するとともに、平成23年度新たに6拠点の支援を行い、合計12拠点に対し、総額3,500万円の支援を行った。

(2) 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究の推進

- ① 自立分散型社会システムとその基盤となる新たな社会構造、産業構造、食料生産等について全学部が協力して学際的研究を遂行するため、東北創生研究所を設立した。
- ② 東日本大震災からの東北の復旧・復興を支援し、新しい東北を創り上げていくために、福島大学、宮城教育大学と連携し、「大災害に際して地方国立大学がなすべきこと」と題して決意表明を行い、政策提言を行った。また、長期にわたる復興事業の一翼を担うための「災害復興学」という新しい学問分野を切り開くべく、平成24年度から授業を行うこととするとともに、3大学による災害復興関連のシンポジウムを開催した。

(3) 研究支援の充実

- ① 過去に科学研究費補助金・基盤研究(C)等への採択経験があり、平成23年度新たに基盤研究(B)へ応募した教員で不採択となった者に対する支援制度として、「科学研究費補助金ステップアップ支援制度」を創設し、申請があった6件を採択した。
- ② テニユア・トラック制を導入し、工学部(8人)の他に理学部及び農学部においても各1人の若手教員を採用し、若手研究者の自立的な研究環境の整備を進めた。また、工学部においてはうち1人がテニユアを取得した。

(4) 附属病院での研究の質の向上

- ① 重粒子線による最先端がん治療施設の医学部附属病院への設置を目指し、重粒子線がん治療施設設置準備室を平成24年4月に設立することとした。

3 社会連携及び国際交流に関する取組

地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指し、県内外での社会連携活動及び国際的な大学間連携活動に取り組んだ。

(1) 社会連携の推進

- ① 東日本大震災の被災地の子供たちに、科学に触れる機会を提供するため、宮城県石巻市及び福島県郡山市において、科学実験教室を開催し、合わせて約5,700人の参加があった。
- ② 地域との情報交換ネットワークとして構築した「山形大学と交流する会」において、会員企業トップと山形大学長及び役員等との意見交換、研究成果に関する特別講演会の開催、研究生・科目等履修生の受入れ、企業等からの技術相談に応じる等、相互連携、情報の交換及び発信の活性化を図った。
- ③ 山形国際ドキュメンタリー映画祭2011の開催に際しては、予備審査員、シンポジウムの開催、解説小冊子の発刊、テレビドキュメンタリーへの協力、学生ボランティアの派遣等の支援を行い、地域の文化活動振興に貢献した。
- ④ 県内の商工会議所役員と山形大学の学長、副学長、学部長との懇談会、交流会を県内7か所で開催し、今後、地域の活性化のために協力することを確認し、次年度以降、具体的な活動を推進することとした。
- ⑤ 庄内地区にある4つの高等教育・研究機関（東北公益文科大学、慶應義塾大学先端生命科学研究所、鶴岡工業高等専門学校、山形大学農学部）が互いの知を集結し、連携推進を図る目的で結成した「知の拠点庄内」において、一般市民に向けたシンポジウムが開催され、各機関から研究成果の発表が行われた。

(2) 国際交流の推進

- ① 留学意欲の向上のため、1ヶ月以上の期間海外で研究活動を行う教員の下で1週間程度指導を受ける「山形大学海外スクーリング制度」を創設し、4人を採択した。また、YU海外研究グローイングアッププログラムにおいても教員の派遣先で指導を受けることができることとし、3人が現地で指導を受けた。
- ② 各学部において、例えば以下のように海外でのワークショップ等の協定大学との研究者交流活動を実施した。
・インドネシアで自然共生型水稲栽培に関する国際ワークショップを開催し、大学院生が研究発表の他、運営にも参画（農学部）
・台湾国立師範大学との連携による台湾での授業（地域教育文化学部）
・日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」による教員2人と大学院生のCERN（欧州原子核研究機構）への派遣（理学部）
・グローバルCOEプログラムにおいて復旦大学副学長以下研究者を招待しての国際交流協定締結と国際共同研究のための打ち合わせの実施（医学部）
- ③ 海外サテライトが設置されているハノイ農業大学において、山形大学留学のためのセミナー及び日本語教室を開催した。
- ④ (財) 平和中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業として『もっと「山形」を知ろう、「山形の企業」について知ろう、語ろう』が採択され、県内企業での留学生のインターンシップ、新庄・最上地域での

交流事業、留学生のための県内合同企業説明会を実施した。

4 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成、高度な医療技術の提供、地域医療への貢献を推進した。

(1) 医療人の育成

① 臨床実習においてポートフォリオを導入するとともに、その運用や改善点について調査を実施し、運用に関して一部の見直しを行った。また、1年次開講のスタートアップセミナーにおいて外部講師を招き、医の倫理、医学史等の教育内容の充実を図った。平成24年1月からは、山形県と連携し、県の補助事業の一環として、県内各地域の3中核病院と県広域連携実習協定を締結し、臨床実習認定制度「スチューデント・ドクター」として一定の知識と経験を積んだ5年生が4週間にわたり、中核病院で医師の診療に同行しながら実務研修を行うこととした。

② 将来の専門性を考慮して、学部生を対象に「小児科」「産婦人科」「救急医学」「外科」の専修コースを設けており、平成23年度4人が在籍している。同時に、卒後臨床研修センターで実施する卒後臨床研修（初期研修）においては、通常のプログラムに加え、「外科」「救急・麻酔」「小児科」「産科婦人科」の重点コースを設置し、今年度はそのうち外科重点コースに3人がマッチングした。

(2) がん医療の充実

① がん診療連携拠点病院として、5大がんに関する地域連携パスを、関連病院と運用するとともに、平成23年8月「がん治療連携計画策定料」の施設基準を取得した。

② 平成23年9月から、PET-CT装置の運用を開始し、がんの診断体制を充実させた。

③ 東北がんEBM人材育成・普及推進事業においては、平成23年度までに計5人のがん専門医（化学療法、放射線治療）を育成し、地域医療人に対するがんのインターネット講義では年間約700回の視聴があり、前年度（約600回）を上回った。

(3) 医療体制の充実

① 救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化を図るとともに、救急救命士実習を実施し、山形県におけるメディカルコントロールセンターとして、高度化する救急医療に対応した。

② 患者サービス棟が完成し、12月19日から、診療受付、診療予約、各種相談支援を一体的に開始した。また、相談個室を整備し、プライバシーに配慮したサービスの提供を実施した。

③ 脳死臓器移植及び生体肝移植等のマニュアルに加え、児童虐待対応マニュアルを整備し、小児の臓器移植にも対応できる体制を強化した。

5 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園間の連携による教育研究活動の充実及び教育実習の質的向上を推進した。

(1) 教育研究の充実

① 平成22年度より全国に先駆けて開始した附属小学校の少人数学級編成

(34人)を着実にすすめ、2年生まで導入した。

② 教育実習の質的向上を図るため、平成23年度から中学校の母校実習を廃止し、附属中学校と公立中学校31校（教育実習協力校：山形市及び近隣市町村26校、新庄市5校）において計257人の学生の実習を実施した。実習終了後、実習校及び実習生に対するアンケートを基に、実施体制や実施時期等について改善を行った。

③ 新たに四附属学校園全体に関わる「特別支援コーディネーター」及び「メンタルケア・コーディネーター」を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒、または心の問題を抱える幼児児童生徒の指導を中心に、附属学校園を相互につなぎ、きめ細かな質の高い教育の実現に貢献した。

④ 「附属学校連携委員会」を中心に、四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」（11月14日）を初めて実施した。附属中学校での授業参観、各附属学校園の研究部長による研究発表、グループごとの協議等を実施し、附属学校間における実践研究と課題への理解を深めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップのもと、外部意見の経営への反映、学内体制の整備、企画・立案機能の強化を図り、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 戦略的な大学経営の推進

① 「結城プラン2012」のプラン作成(Plan)にあたっては、最終レビューにおいて実施した結城プラン2011における実績(Do)についてのチェック(Check)及び改善(Act)を踏まえて作成するなど、PDCAサイクルに基づいたプラン作成を実施した。

② 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。

(2) 職員の研修について

① 昨年度までの階層別研修、専門別研修の他に、能力向上研修、自己啓発研修を加えた4つの研修体系を整備し、実施した。特に、今年度新たに企画した能力向上研修については、自己の意見等を、相手に配慮しつつ、スムーズに伝える技術を学ぶアサーション研修を、主任以下の職員を対象に開催した。

② 昨年度から継続して実施した自己啓発支援プロジェクトは、新たに海外研修を加え、内容を拡充して実施した。その結果、海外研修3件を含む、14件を採択した。3月2日には成果発表会を実施し、研修成果の共有を図った。

③ 初任者段階での人材育成を組織的かつ効果的に実施するため、山形大学新規採用事務系職員メンター制度を新設し、採用後2～3年目の事務系職員がメンターとなって初任者を支援する体制を整備した。

(3) 教育研究体制の整備・充実

① 地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、平成24年度から既設の3学科を1学科に改組することとした。

- ② 理工学研究科（理学系）の博士前期課程及び後期課程の入学定員見直しを行い、入学定員充足率の改善を図った。
- ③ 本学の在学生（主に3・4年次生）を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「大学院各研究科の合同説明会」を各キャンパスで実施し、定員の確保に努めた。
- (4) 男女共同参画推進の取組
- ① 11月11日に、県内高等教育機関の関係者が参加した男女共同参画シンポジウムを開催し、男女共同参画を一層推進することを謳った「男女共同参画に向けた大学連携・山形宣言」を採択した。
- ② 託児サポーター制度については、新たに27人を加え50人の託児サポーター研修修了生を託児サポーターとして登録し、より多くの教職員、学生が利用できる環境を整えた。
- ③ 妊娠、育児、介護中等の女性研究者を支援する研究継続支援員制度の利用者を四半期ごとに募集することで、広く女性研究者に周知し、最終的な利用者数は37人となった。
- ④ 女性研究者支援メンター制度において、学内メンター教員として15人を委嘱し、女性研究者の相談体制を整えた。
- ⑤ 3月8日に男女共同参画総括シンポジウムを開催し、「山形ワークライフバランス・イノベーション」についての全学部等の取組と今後の計画を学内外に公表した。
- (5) 機能的な事務組織体制の整備
- ① 各業務を総務系、財務系、学務系、施設系、図書系、医事系の各分野に区分し、各業務分野の中心となる各部署に業務改善委員を配置し、総務系では、業務の簡素化や業務処理方法の統一化を図るなどの業務改善を実施した。

2 財務内容の改善

自己収入及び外部資金の確保、経費の削減、資産運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を推進した。

- (1) 自己収入の増加
- ① 未納債権を減少させるため、定期的に督促を実施し未納金額を連絡するとともに、分割納付についての相談に応じた。また、督促状を送付しても納付しない者については、内容証明郵便による督促を行った結果、約27%の者から納付が得られた。
- ② 外部研究資金確保のための支援制度を充実し、以下の支援を行った。
- ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成25人の応募に対し、24人を採択し支援
 - ・新任教員のスタートアップ支援10人の応募に対し、6人を採択し支援
 - ・大型の競争的外部資金獲得支援9人の応募に対し、2人を採択し支援
- (2) 経費の抑制
- ① 職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すため、「山形大学におけ

る経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、コスト削減に関する取組を実施した。

(3) 適切な資産の運用・管理

- ① 保有資金を適切に把握した結果、資金運用のうち余裕資金については、債券投資を行い、戦略的なラダー型運用を可能とした。
- ② 適時・的確に資金を把握したことによって、短期の資金運用を積極的に行うことができ、平成22年度よりも高い運用益をあげた。

3 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価の着実な実施及び積極的な情報発信・情報公開を推進した。

(1) 評価の充実と効率化

- ① 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）を実施し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。
- ② 平成25年度に大学機関別認証評価を受審するにあたって、各部局において事前検証シートに基づく自己点検・評価を実施するとともに、それを踏まえて全学的な項目に係る改善策の検討を行った。また、本学の評価を依頼する大学評価・学位授与機構から講師を招き、教職員を対象とした認証評価に関する説明会を実施した。

(2) 情報発信・情報公開の促進

- ① 大学のホームページの分析、リニューアル・コンセプトの作成、サーバ構成の検討を踏まえ、全面的なホームページのリニューアルを行った。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

学生の視点、国際化を意識したキャンパス整備、情報セキュリティの強化及び監査体制の充実を推進した。

(1) 施設設備の整備

- ① 基盤教育整備事業において、学生へのアンケート結果に基づき、国際交流室、学生ラウンジ、学生用多目的室、学生サポートルームを整備するなど、学生の視点や国際化を意識した施設整備を実施した。

- ② 省エネ改修工事、緑地整備等の環境整備事業に対して補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業において、学内公募し、各部局より提出された事業を審査し、支援を行った。

(2) 安全管理の体制整備

- ① 情報セキュリティの強化のための新たな情報基盤システムとして、認証システムを平成23年12月に、シンククライアントシステムを平成24年3月に導入した。

(3) 法令遵守

- ① 適正経理管理室において、各キャンパスで前年度の契約額が多い業者を抽出し、契約内容のチェック体制に係るモニタリング及び検収業務体制のモニタリングを行った。

- ② 多様な法令、判例、各種情報を適切かつ迅速に参照できる体制を整備することを目的に、法情報総合データベースの導入を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1-1】 学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1】 ・山形大学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。	III	/
【1-2】 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。	【1-2】 ・学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。 ・学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。 ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。	III	/
【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。	【1-3】 ・大学職員としてのキャリアアップに資するため、階層別・専門分野別研修など、各種研修を充実して実施する。 ・職員の自主企画による研修を組織的に支援し、多彩な人材の育成に努める。 ・初任者段階での人材育成を計画的かつ効果的に実施するため、新採用事務職員に対するメンター制度を整備する。	IV	/
【2-1】 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。	【2-1】 ・教育研究体制を整備するため、各学部・研究科の入学状況、進路状況、社会的なニーズなど多様な観点から、学部・研究科の組織の目的等を踏まえた点検を行う。	III	/
【3-1】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。	【3-1】 ・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、研究と育児等が両立できる環境の整備を推進する。	IV	/
		ウエイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。	【1-1】 ・ YUユニット制をブラッシュアップし、より機能的な事務組織体制を整備する。 ・ 事務手続きの簡素化・合理化を一層推進し、業務の見直し・改善を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【戦略的な大学経営の推進】

- 「結城プラン2012」のプラン作成(Plan)にあたっては、最終レビューにおいて実施した結城プラン2011における実績(Do)についてのチェック(Check)及び改善(Act)を踏まえて作成するなど、PDCAサイクルに基づいたプラン作成を実施した。
- 顧問会議を8, 12月の2回開催し、各委員からの総合的・専門的助言等を大学運営に反映した。
- 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価(部局年度業績評価)を実施し、各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費(総額4,000万円)を配分した。

【職員の研修について】

- 昨年度までの階層別研修、専門別研修の他に、能力向上研修、自己啓発研修を加えた4つの研修体系を整備し、実施した。特に、今年度新たに企画した能力向上研修については、自己の意見等を、相手に配慮しつつ、スムーズに伝える技術を学ぶアサーション研修を、主任以下の職員を対象に開催した。
- 昨年度から継続して実施した自己啓発支援プロジェクトは、新たに海外研修を加え、内容を拡充して実施した。その結果、海外研修3件を含む、14件を採択した。3月2日には成果発表会を実施し、研修成果の共有を図った。
- 初任者段階での人材育成を組織的かつ効果的に実施するため、山形大学新規採用事務系職員メンター制度を新設し、採用後2～3年目の事務系職員がメンターとなって初任者を支援する体制を整備した。

【教育研究体制の整備・充実】

- 地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、平成24年度から既設の3学科を1学科に改組することとした。
- 理工学研究科(理学系)の博士前期課程及び後期課程の入学定員見直しを行い、入学定員充足率の改善を図った。
- 本学の在學生(主に3・4年次生)を対象に、本学大学院各研究科の教育理念、求める学生像や養成する人材像、教育・研究上の特色、教育課程、進路状況等についての情報提供と個別相談を行う「大学院各研究科の合同説明会」を各キャンパスで実施し、定員の確保に努めた。

【男女共同参画推進の取組】

- 11月11日に、県内高等教育機関の関係者が参加した男女共同参画シンポジウムを開催し、男女共同参画を一層推進することを謳った「男女共同参画に向けた大学連携・山形宣言」を採択した。
- 託児サポーター制度については、新たに27人を加え50人の託児サポーター研修修了生を託児サポーターとして登録し、より多くの教職員、学生が利用できる環境を整えた。
- 妊娠、育児、介護中等の女性研究者を支援する研究継続支援員制度の利用者を四半期ごとに募集することで、広く女性研究者に周知し、最終的な利用者数は37人となった。
- 女性研究者支援メンター制度において、学内メンター教員として15人を委嘱し、女性研究者の相談体制を整えた。
- 3月8日に男女共同参画総括シンポジウムを開催し、「山形ワークライフバランス・イノベーション」についての全学部等の取組と今後の計画を学内外に公表した。

【機能的な事務組織体制の整備】

- 各業務を総務系、財務系、学務系、施設系、図書系、医事系の各分野に区分し、各業務分野の中心となる各部署に業務改善委員を配置し、総務系では、業務の簡素化や業務処理方法の統一化を図るなどの業務改善を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。	【1-1】 ・関係部署との連携を引き続き強化し、効率的で、効果的な学生募集のための広報を行う。	III	/
【1-2】 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。	【1-2】 ・学内で選定した先進的研究3拠点 (YU-COE (S)) 及び萌芽的研究6拠点 (YU-COE (E)) について、第三者及び学内による評価を行い、今後の支援に反映させる。 ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成、新任教員のスタートアップ支援、科学研究費補助金種別のグレードアップのための経費支援等を行うとともに、アドバイザー制度を強化充実する。	III	/
【1-3】 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。	【1-3】 ・外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。 ・未納債権減少へ向けて、未納金額の連絡、分割納付についての相談、定期的な督促を実施する。 ・附属病院の毎月の財務状況を役員会において把握する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】 ・平成17年度人件費予算相当額に比し、△5%以上の人件費削減となるように計画的な人事を推進する。	III	
【2-1】 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】 ・「経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取り組みを推進する。 ・光熱水料等の経費については、キャンパス別・年度別比較を作成し、学内ホームページ等で公表して抑制に向けた周知と認識を図る。	III	
【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。	【2-2】 ・「継続的な契約に係る基本方針」に基づき、調達手法等を見直し、経費の抑制、業務の簡素化のための取組を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。	【1-1】 ・全学的な施設の点検と情報交換を実施するとともに、エクステリア・ハザードの解消など適切な修繕等を実施する。 ・施設の機能維持・予防保全のため、施設点検マニュアルをより実効性のあるものに改訂する。	Ⅲ	/
【1-2】 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。	【1-2】 ・保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。	Ⅲ	/
		ウェイト小計	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【自己収入の増加】

- 平成22年度に引き続き、効果的な入試広報を行うためにこれまでに蓄積した入試広報上のデータを分析し、入試アドバイザー制度や入試広報媒体等の効果測定モデルを確立し、効率的で効果的な入試広報戦略を実施した。
- 学生納付金の収納状況を毎月把握して役員会等へ報告し、収納の確保を図った。
- 未納債権を減少させるため、定期的に督促を実施し未納金額を連絡するとともに、分割納付についての相談に応じた。また、督促状を送付しても納付しない者については、内容証明郵便による督促を行った結果、約27%の者から納付が得られた。
- 財務担当理事から附属病院の財務状況を毎月の役員会等に報告するとともに、附属病院から直接役員会等に運営状況の報告を行った。これらにより、附属病院と役員会の情報共有ができ、附属病院経営に取り組むことができた。
- 外部研究資金確保のための支援制度を充実し、以下の支援を行った。
 - ①科学研究費補助金に関する若手教員研究助成25人の応募に対し、24人を採択し支援
 - ②新任教員のスタートアップ支援10人の応募に対し、6人を採択し支援
 - ③大型の競争的外部資金獲得支援9人の応募に対し、2人を採択し支援
- 「科学研究費補助金に関する説明会」や「科学研究費補助金獲得に向けた勉強会」に、教員のほかに研究支援担当事務職員も参加し、制度の理解と知識の深化を図った。

【経費の抑制】

- 職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すため、「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、コスト削減に関する取組を実施した。
- 電力の使用状況、省エネに関する電気機器の設定方法などの情報をメール、ホームページ等で発信し、意識を高めた。
- 「電子複写サービス利用状況（キャンパス別）」及び「水道光熱費実績（キャンパス別）」を四半期毎に役員会に報告するとともに、ホームページで発信した。

【適切な資産の運用・管理】

- 保有資金を適切に把握した結果、資金運用のうち余裕資金については、債券投資を行い、戦略的なラダー型運用を可能とした。
- 適時・的確に資金を把握したことによって、短期の資金運用を積極的に行うことができ、平成22年度よりも高い運用益をあげた。
- 基幹設備の劣化等状況を踏まえて、関連する施設点検マニュアルを改訂した。
- 全学的な施設特別点検を実施するとともに、各部局との施設関係の情報交換会を開催し施設営繕計画の資料とした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。	【1-1】 ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）の方法を点検・見直しして実施するなど、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。	III	/
【1-2】 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。	【1-2】 ・大学の諸活動に関する基礎的なデータの収集や統合及び大学情報データベースの研究者データの充実を引き続き図り、学内の情報共有を促進させる。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。	【1-1】 ・大学のホームページを全面的にリニューアルし、大学の情報を迅速かつ有効に発信するなど、広報機能の充実を図る。	Ⅲ	
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。	【1-2】 ・情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。 ・保有する情報等について、公開の可否を精査し、速やかに公開する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**【評価の充実と効率化】**

- 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）を実施し、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図った。
- 平成25年度に大学機関別認証評価を受審するにあたって、各部局において事前検証シートに基づく自己点検・評価を実施するとともに、それを踏まえて全学的な項目に係る改善策の検討を行った。また、本学の評価を依頼する大学評価・学位授与機構から講師を招き、教職員を対象とした認証評価に関する説明会を実施した。
- 教員個人評価に関する講演会を実施し、教職員の評価に対する意識向上を図った。
- 昨年度に引き続き、大学内情報の収集・分析を行い、学内の情報共有促進のために、関係部署と連携して、ファクトブックの充実を図った。一つの取組として、本年度から、新たに、各新聞社の本学関連記事の概要をファクトブックに掲載した。

【情報発信・情報公開の促進】

- 大学のホームページの分析、リニューアル・コンセプトの作成、サーバ構成の検討を踏まえ、全面的なホームページのリニューアルを行った。
- 学生広報部の運営する「山形大学マガジンYUM!」により、学生の目線による情報の発信を行い、山形大学の広報に努めた。
- 震災対応のためのホームページ（日本語版及び英語版）を作成し、緊急時における迅速な情報提供に努めた。
- 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求について、すべて法定期間の30日以内に開示を行った。（平成23年度は、情報公開法に基づく開示請求は6件、個人情報保護法に基づく開示請求は5件）

○ 項目別の状況

- I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。	【1-1】 ・国際化対応や学生視点を反映させるため、新たな取り組みとしてアンケート調査を行い、キャンパス整備計画の進展に努める。 ・全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備に関する全学的な検討体制を整備する。	III	
		ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。	【1-1】 ・様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局との役割分担を明確にし、必要に応じて危機管理対応指針の見直しを行う。 ・各部局、事務局の役割を基に防災マニュアル等の内容を見直しする。 ・学生の安否確認方法について具体案を検討する。	III	/
【1-2】 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。	【1-2】 ・教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を実施し、安全管理意識の徹底を図る。	III	/
【2-1】 本学セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。	【2-1】 ・安全かつ便利な情報ネットワーク環境となるよう情報セキュリティの強化に務め、新たな情報基盤システムとして、認証システム及びシンクライアントシステムの導入を図る。 ・要保護情報を多く管理・利用する職員を対象に研修を行い、情報セキュリティの強化を図る。 ・情報リテラシー教育の中で、情報セキュリティ教育を実施する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。	【1-1】 ・規則管理システムを導入し、全学規則・学部規則の一元管理等を行い、法令遵守及びリスクマネジメント体制を整備して内部統制機能を強化する。 ・「適正経理管理室」による定期的なモニタリングを継続実施する。	Ⅲ	/
【1-2】 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。	【1-2】 ・法令遵守に関する講習会を開催し、意識の向上を図る。	Ⅲ	/
ウェイト小計			/

(4) その他業務運営に関する特記事項**【施設設備の整備】**

- 基盤教育整備事業において、学生へのアンケート結果に基づき、国際交流室、学生ラウンジ、学生用多目的室、学生サポートルームを整備するなど、学生の視点や国際化を意識した施設整備を実施した。
- キャンパス整備専門部会を廃止し、キャンパス整備に関する全学的な検討を施設環境整備委員会で一元的に行う体制にし、意思決定の迅速化を図った。
- 省エネ改修工事、緑地整備等の環境整備事業に対して補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業において、学内公募し、各部局より提出された事業を審査し、支援を行った。

【安全管理の体制整備】

- 各キャンパスで作成している危機管理マニュアルを点検し、各キャンパスマニュアル間で調整が必要な事象については、事象別の危機管理マニュアル例の整備を進めるとともに、緊急時の連絡体制を記載した危機管理ハンドブックの作成を進めた。
- 学生の安否確認方法について、学生生活ハンドブック2011に災害時の備えの項目を加え、安否確認の連絡方法を具体的に記載した。また、大規模災害時に停電により通信網が遮断するような事態に備え、小白川情報ネットワークセンターに非常用発電機を設置し、安否確認に支障が生じない環境を整備した。
- 情報セキュリティの強化のための新たな情報基盤システムとして、認証システムを平成23年12月に、シンクライアントシステムを平成24年3月に導入した。
- 医学部及び附属病院においては、情報セキュリティ強化のため、ファイルサーバ及び情報セキュリティ自己診断シートの導入、情報セキュリティセミナーの開講といった取組を行った。

【法令遵守】

- 適正経理管理室において、各キャンパスで前年度の契約額が多い業者を抽出し、契約内容のチェック体制に係るモニタリング及び検収業務体制のモニタリングを行った。また、公的研究費の不適正な使用の防止を図るための文書を部局長あてに通知した。
- 多様な法令、判例、各種情報を適切かつ迅速に参照できる体制を整備することを目的に、法情報総合データベースの導入を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の病棟・外来・中央診療棟・PET検査施設及び設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修	総額 6,461	施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (390)	小白川団地総合研究棟改修(教養教育・基盤教育)、附属病院病棟改修・外来・中央診療棟改修、高度先進医療支援システム設備整備、PET検査施設・設備整備、小規模改修、災害復旧工事	総額 5,526	施設整備費補助金 (2,871) 長期借入金 (2,592) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (63)	小白川団地総合研究棟改修(教養教育・基盤教育、文学系)、米沢団地総合研究棟改修(工学系)、飯田団地体育館改修、附属病院病棟改修・外来・中央診療棟改修、高度先進医療支援システム設備整備、PET検査施設・設備整備、小規模改修、災害復旧工事	総額 4,044	施設整備費補助金 (1,382) 長期借入金 (2,573) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (89)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- 平成23年度施設整備費補助事業(補正予算(第3号))の交付(執行分)
 内容: 小白川団地総合研究棟改修(基盤教育、文学系)
 米沢団地総合研究棟改修(工学系)
 飯田団地体育館改修
 施設整備費補助金: 18百万円増
- 執行残の発生
 内容: 小白川他災害復旧、大学病院設備整備
 施設整備費補助金: 37百万円減、長期借入金: 19百万円減
- 繰越
 内容: 米沢他災害復旧
 施設整備費補助金: 1,470百万円減
- 施設費交付事業(第3次)の追加交付
 内容: 飯田団地のライフライン再生
 国立大学財務・経営センター施設費補助金: 26百万円増

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○これまで構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制等の制度を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。また、教員評価を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究の一層の活性化を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価を給与等へ反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の事務職員採用試験により多様な人材を確保するとともに、専門職能集団としての機能を発揮できるよう、適材適所の人員配置を行う。また、ジョブローテーション制度に基づき、若手職員を多様な分野に配置することにより、個々の適性を把握するとともに、大学職員として必要な知識や能力を習得させ、総合性と専門性を持つ職員を育成する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数1,664人 また、任期付職員数の見込みを329人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 16,146百万円 (退職金手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○教員については、個別契約任期付教員制度や研究プロジェクト職員制度及び教員ポイント制を活用し、多様な雇用形態・給与形態で人材を確保することにより、各部局における特徴的な研究の推進や、理念・目標を実現するための優秀な教員の確保を進めた。</p> <p>なお、個別契約任期付教員制度による平成23年度の採用者は68人であり、年俸制など雇用形態に応じた給与形態により、優秀な研究者を確保し研究プロジェクト等に配置した。</p> <p>○各部局における教員評価の結果を踏まえ、これを勤勉手当や特別昇給に反映させるなどにより、教員の意欲を高め、教育・研究の活性化を図った。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を勤勉手当や特別昇給に反映させるとともに、評価を踏まえて昇任・昇格を行うことにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と活性化を図った。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験による採用に加え、本学独自の事務職員採用試験を実施し、多様な人材の確保を図るとともに、人事異動に当たっては、人事評価を踏まえた適材適所の人員配置を行った。</p> <p>また、若手職員については、ジョブローテーション制度に基づき、多様な分野で業務を経験させ、個々の適性を把握しながら、大学職員として必要な知識を習得させるなど、総合性と専門性を持つ職員の育成を進めた。</p>

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>被災状況が大規模な米沢団地の施設・設備の一部の復旧を残し整備を完了している。未完了となっている施設・設備の復旧整備は平成24年度中に完了予定である。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部	1, 240	1, 381	111.3
人間文化学科	400	488	122.0
法経政策学科	800	882	110.2
総合政策科学科	—	11	
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1, 028	107.0
地域教育学科	320	339	105.9
文化創造学科	300	338	112.6
生活総合学科	340	351	103.2
教育学部	—	2	
学校教育教員養成課程	—	1	
生涯教育課程	—	1	
理学部	740	808	109.1
数理学科	180	198	110.0
物理学科	140	159	113.5
物質生命化学科	180	189	105.0
生物学科	120	136	113.3
地球環境学科	120	126	105.0
医学部	930	950	102.1
医学科	680	700	102.9
看護学科	250	250	100.0
工学部	2, 540	2, 995	117.9
(昼間コース)			
機能高分子工学科	450	511	113.5
物質化学工学科	380	449	118.1
バイオ化学工学科	120	125	104.1
応用生命システム工学科	240	273	113.7
情報科学科	310	364	117.4
電気電子工学科	310	381	122.9
機械システム工学科	470	574	122.1
(夜間主コース)			
システム創成工学科	100	105	105.0
物質化学工学科	50	65	130.0
応用生命システム工学科	14	18	128.5
情報科学科	22	25	113.6
電気電子工学科	24	37	154.1
機械システム工学科	50	68	136.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	680	109.6
食料生命環境学科	310	326	105.1
生物生産学科	110	124	112.7
生物資源学科	100	121	121.0
生物環境学科	100	109	109.0
学士課程 計	7, 030	7, 844	111.5
社会文化システム研究科	24	28	116.6
文化システム専攻	12	10	83.3
社会システム専攻	12	18	150.0
地域教育文化研究科	28	36	128.5
臨床心理学専攻	12	15	125.0
文化創造専攻	16	21	131.2
教育学研究科	—	1	
教科教育専攻	—	1	
医学系研究科	62	60	96.7
看護学専攻	32	36	112.5
生命環境医科学専攻	30	24	80.0
理工学研究科	650	835	128.4
数理学専攻	25	23	92.0
物理学専攻	23	35	152.1
物質生命化学専攻	24	42	175.0
生物学専攻	20	20	100.0
地球環境学専攻	18	23	127.7
機能高分子工学専攻	60	88	146.6
有機デバイス工学専攻	50	57	114.0
物質化学工学専攻	76	78	102.6
バイオ化学工学専攻	56	78	139.2
応用生命システム工学専攻	46	53	115.2
情報科学専攻	56	79	141.0
電気電子工学専攻	68	89	130.8
機械システム工学専攻	100	130	130.0
ものづくり技術経営学専攻	28	38	135.7
生体センシング機能工学専攻	—	2	
農学研究科	96	89	92.7
生物生産学専攻	32	38	118.7
生物資源学専攻	36	31	86.1
生物環境学専攻	28	20	71.4
修士課程 計	860	1, 049	121.9

医学系研究科	1 4 0	1 3 9	9 9. 2
医学専攻	1 0 4	1 0 7	1 0 2. 8
看護学専攻	9	1 7	1 8 8. 8
生命環境医科学専攻	2 7	1 5	5 5. 5
理工学研究科	9 7	1 4 5	1 4 9. 4
地球共生圏科学専攻	1 9	2 8	1 4 7. 3
有機材料工学専攻	1 8	2 5	1 3 8. 8
バイオ工学専攻	8	8	1 0 0. 0
電子情報工学専攻	1 0	7	7 0. 0
機械システム工学専攻	8	5	6 2. 5
ものづくり技術経営学専攻	1 0	2 2	2 2 0. 0
有機デバイス工学専攻	2	3	1 5 0. 0
物質生産工学専攻	7	2 7	3 8 5. 7
システム情報工学専攻	6	1 5	2 5 0. 0
生体センシング機能工学専攻	9	5	5 5. 5
博士課程 計	2 3 7	2 8 4	1 1 9. 8
教育実践研究科			
教職実践専攻	4 0	4 2	1 0 5. 0
専門職学位課程 計	4 0	4 2	1 0 5. 0
養護教諭特別別科	4 0	4 2	1 0 5. 0
附属小学校	7 1 6	6 8 3	9 5. 3
同 (普通)	6 8 4	6 5 1	9 5. 1
同 (複式)	3 2	3 2	1 0 0. 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 4	9 8. 7
附属特別支援学校	6 0	5 5	9 1. 6
同 (小学部)	1 8	1 5	8 3. 3
同 (中学部)	1 8	1 6	8 8. 8
同 (高等部)	2 4	2 4	1 0 0. 0
附属幼稚園	1 0 2	9 8	9 6. 0
同 (3歳児保育)	3 4	3 0	8 8. 2
同 (4歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0. 0
同 (5歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0. 0

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程111.5%、修士課程121.9%、博士課程119.8%、専門職学位課程105.0%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 定員充足率90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、社会文化システム研究科文化システム専攻、医学系研究科生命環境医科学専攻、農学研究科生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻、機械システム工学専攻となっている。
 これらの専攻は、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。
 また、理工学研究科生体センシング機能工学専攻については、組織の見直しにより平成22年度から学生募集を停止した。